



くき

2015
平成27年

4 月号

No.121



主な内容

- 平成27年度 当初予算の概要を
お知らせします……………2～3
- 平成27年度の主要事業……………4～5
- 4月1日(※)から市役所の組織が一部変わります…6
- 平成27年度は固定資産税の評価替えを行います…7
- 平成27年度人間ドック・脳ドック
検診費用助成のお知らせ…8

久喜市市民大学・大学院 卒業式ならびに修了式

3月1日(日)、中央公民館で、「久喜市市民大学・大学院卒業式ならびに修了式」が行われました。

市民大学学長の田中市長から、大学卒業生21人と大学院卒業生1人に、卒業証書の授与が行われました。卒業生の皆さんには、今後生涯学習やボランティア活動のリーダーとしての活躍が期待されています。



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。
また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> から、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



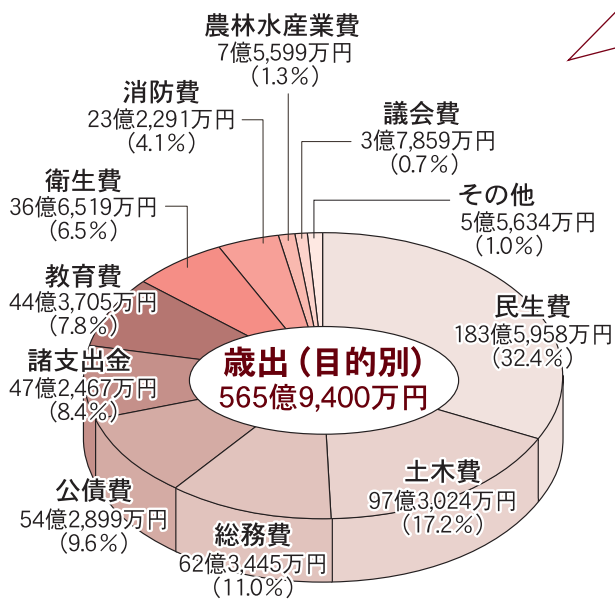
概要をお知らせします

問合せ 財政課財政係 (内線2421~2426)

一般会計歳出

液状化対策推進事業の影響により、土木費が約43億9,790万円の増(+82.5%)となりました。また、国から液状化対策推進事業に対して交付される交付金を財源として、東日本大震災復興交付金基金へ積み立てることから、諸支出金も約45億3,946万円の増(+2,451.0%)となりました。

一方、久喜宮代衛生組合負担金事業の減少などから、衛生費が約8,352万円の減(△2.2%)となりました。

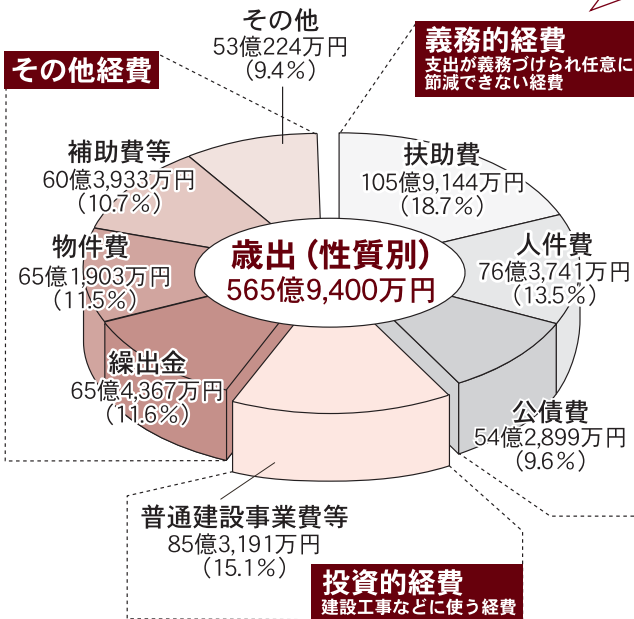


目的別 用語の解説(歳出)

- 民生費** 年金、生活保護、各種福祉手当、福祉施設、保育園の管理・運営などの経費
- 土木費** 道路、公園、橋、河川の建設・管理などの経費
- 総務費** 庁舎の管理、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、交通安全対策、コミュニティの推進などの経費
- 公債費** 市が借りたお金の返済に充てる経費
- 諸支出金** 各基金の積立に要する経費
- 教育費** 小・中学校や幼稚園、図書館などの経費
- 衛生費** 健康診断、予防接種、公害対策、衛生組合負担金などの経費
- 消防費** 消防・水防に関する経費
- 農林水産業費** 農業委員会や農業対策に要する経費
- 議会費** 議会の活動に要する経費

性質別 用語の解説(歳出)

- 扶助費** 生活保護、高齢者・障がい者・児童福祉などの経費
- 人件費** 職員給与費などの経費
- 公債費** 市が借りたお金の返済に充てる経費
- 普通建設事業費等** 道路、公園、学校などの建設にかかる経費および災害復旧にかかる経費
- 繰出金** 特別会計に支出する経費
- 物件費** 物品の購入、業務委託などの経費
- 補助費等** 一部事務組合への負担金、各種団体への補助金などの経費



会計別予算一覧

(単位:千円)

| 会計名 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増減率(%) |
|--------------|------------|------------|--------|
| 一般会計 | 56,594,000 | 46,527,000 | 21.6 |
| 特別会計 | 36,937,223 | 33,962,367 | 8.8 |
| 国民健康保険特別会計 | 20,438,300 | 18,261,600 | 11.9 |
| 介護保険特別会計 | 9,020,500 | 8,330,800 | 8.3 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1,436,900 | 1,380,000 | 4.1 |
| 下水道事業特別会計 | 4,851,000 | 4,539,000 | 6.9 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 767,000 | 741,000 | 3.5 |
| 土地区画整理事業特別会計 | 399,800 | 674,400 | △ 40.7 |
| 土地取得特別会計 | 23,723 | 35,567 | △ 33.3 |
| 水道事業会計 | 6,108,425 | 5,686,388 | 7.4 |

*水道事業会計については、収益的支出と資本的支出の予算額を合わせた値となっています。

各会計の予算書は、市ホームページ、公文書館および市立図書館で閲覧できます。

※文章および表中の数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

平成27年度 当初予算の

平成27年度当初予算は、久喜市総合振興計画における本市の将来像である「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」の実現に向けて、これまでの取り組みや成果などを踏まえながら、更なる発展を目指す予算であり、また、「久喜No.1宣言」の具現化を目指す予算でもあります。

一方、本市の財政状況は、平成27年度から合併算定替の経過措置により普通交付税の減額が始まるなど、財源の確保がより一層厳しいものとなります。

このような中で、久喜市総合振興計画や「久喜No.1宣言」に掲げる施策を実現するためには、事業の「選択と集中」、「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底を図り、財源を有効かつ効率的に活用していく必要があります。

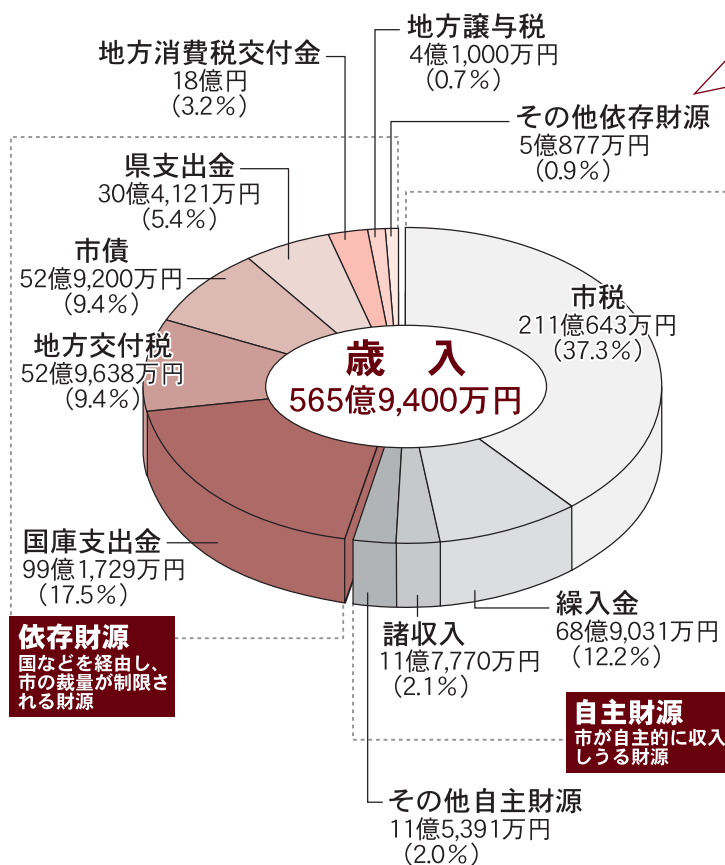
以上の点に留意し、厳しい財政状況の中でも質の高い行政サービスを提供する市政の実現を目指して、全力で取り組みます。

| | | |
|--------|------------------|--------------|
| 一般会計 | 565億9,400万円 | (前年度比21.6%増) |
| 特別会計 | 369億3,722万3,000円 | (前年度比 8.8%増) |
| 水道事業会計 | 61億 842万5,000円 | (前年度比 7.4%増) |

一般会計歳入

主要な財源である市税は約6,038万円の増（+0.3%）とほぼ横ばいですが、液状化対策推進事業の影響などにより、国庫支出金が30億312万円の増（+43.4%）となりました。

また、合併算定替の段階的縮減の影響などにより、普通交付税は8億円の減少を見込んでいますが、震災復興特別交付税の約10億6,807万円の増などにより、地方交付税総額では、約2億9,807万円の増（+6.0%）となりました。



用語の解説（歳入）

- 市税** 市民税、固定資産税、市たばこ税など
- 緑入金** 基金（貯金）などから取り崩すお金
- 諸収入** 市貸付金の償還金、学校給食費など
- 国庫支出金** 市の事業に対し、国から交付されるお金
- 地方交付税** 所得税などの国税の中から交付されるお金
- 市債** 国や金融機関などから借り入れるお金
- 県支出金** 市の事業に対し、県から交付されるお金
- 地方消費税交付金** 地方消費税から交付されるお金
- 地方譲与税** 地方揮発油税、自動車重量税から交付されるお金

市債残高（見込額）

(単位：千円)

| 会計名 | 平成27年度末 | 平成26年度末 |
|--------------|------------|------------|
| 市 全 体 | 78,266,399 | 78,543,081 |
| 一 般 会 計 | 49,061,818 | 48,650,550 |
| うち臨時財政対策債 | 24,970,948 | 24,018,957 |
| 下水道事業特別会計 | 20,057,471 | 20,046,420 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 4,805,715 | 4,959,506 |
| 土地区画整理事業特別会計 | 923,601 | 1,153,370 |
| 土地取得特別会計 | 2,080 | 25,440 |
| 水道事業会計 | 3,415,714 | 3,707,795 |

※平成26年度末の市債残高については、補正予算後の額となっています。

平成27年度の主要事業

総合振興計画の7つの体系別大綱に従い、今年度の主要施策を紹介いたします。

※**新印**は新規事業を表しています。

※金額は、平成27年度当初予算額です。

※*印の事業は平成26年度補正予算(第8号)により、その全額または一部について前倒しをしました。

1 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち

新鷺宮西コミュニティセンター駐車場拡張事業 1712万円
鷺宮西コミュニティセンターの駐車場の拡張を行い、利用者の利便性の向上を図ります。

女性議会開催事業 14万円
女性の市政参加への機会の提供を図るため、公募・団体推薦により選出された女性議員が一般質問を行う女性議会を開催します。

姉妹・友好都市事業 747万円
アメリカ合衆国オレゴン州ローズバーク市との親善交流を図ります。



新データ放送配信事業 65万円
テレビ埼玉のデータ放送に行政情報や防災情報を配信することで、市政等に関する情報を広く周知します。

2 自然とふれあえる、環境に優しいまち

新水質汚濁防止事業 87万円
県からの権限移譲により、特定有害物質取扱施設の受付、立入検査の実施および排水の採取、分析等を行います。

新ごみ処理施設整備推進事業 515万円
目指すべきごみ処理体系やごみ処理施設の基本的事項を定め、市内全域のごみ処理を可能とする施設整備の計画を進めます。

新緑のカーテン地域普及事業 44万円
地域での緑のカーテンの普及・啓発を行い、緑を豊かにすることにより、地球温暖化防止の一助とします。

新エネルギー導入事業 965万円
太陽光発電システムなどの住宅用エネルギーシステム設置者に対して補助金を交付します。

3 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち

子ども医療費支給事業 4億9635万円
子どもが必要とする医療が受けられるよう、中学校卒業までの子どもに対する医療費の一部を支援します。

中央保育園改修事業 2億6775万円
老朽化が進んでいる中央保育園の改修工事を行います。

新病児保育委託事業 646万円
病児保育を実施することにより、保護者の仕事と育児の両立を図り、多様化する保育ニーズに対応します。

新市民後見推進事業 921万円
市民後見人を育成・活用し、高齢者や障がい者の権利擁護に努めます。

新生活困窮者自立支援事業 3103万円
生活困窮者を包括的に支援し、自立の促進を図ります。

4 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にす

新防犯カメラ設置事業* 497万円
子どもたちの安全・安心な教育環境

を確保するため、犯罪予防効果のある防犯カメラの設置に着手します。

新青葉小学校プール改築事業 861万円

老朽化が進んでいる青葉小学校のプールの改築工事に伴い、実施設計および測量業務を行います。

小学校理科支援員等配置事業 252万円
小学校に理科支援員を配置し、理科授業での観察・実験活動等における教員の支援を行います。

新小中学校タブレット端末導入事業 1040万円
小中学校にタブレット端末を導入し、子どもたちの協同学習の充実、情報収集・活用能力の向上を図ります。



新小中学校空調設備貸借契約 「債務負担行為」
小中学校に空調設備を導入するための準備を進めます。

新(仮称)久喜マラソン大会事業 500万円
(仮称)久喜マラソン大会の開催に要する経費です。

英語教育指導事業 5082万円
外国語指導助手(ALT)、小学校

外国語活動支援員等を配置し、英語教育の充実を図ります。

5 安全で調和のとれた住みよい快適なまち

●液状化対策推進事業

43億4584万円

液状化被害を受けた地区について、公共施設と宅地の一体的な液状化対策を行います。

●西堀・北中曽根線道路改良事業

3億4662万円

西堀・北中曽根線の道路改良に伴い、川妻橋の橋りょう架替工事および道路改良工事を行います。

●久喜区検察庁跡地整備事業

1億5314万円

久喜区検察庁跡地の公園化整備に着手します。

●(仮称) 菖蒲運動公園整備事業

3億円

(仮称) 菖蒲運動公園施設の整備工事をを行います。

●(仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園整備事業

1144万円

(仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園の整備に着手します。

●被災者支援事業

68万円

自然災害において被災者生活再建支

援法では救済されない被災者に対する、県と県内全市町村の相互扶助による支援制度の負担金です。

●新ドライミスト設置事業

50万円

久喜駅前広場におけるドライミストの設置に着手します。

●交通安全施設整備事業

2608万円

道路反射鏡(防曇タイプ)、照明灯、路面表示、防護柵等の交通安全施設の設置や補修工事を行います。

6 地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち

●企業等誘致事業

2億2476万円

企業誘致を推進するため、「特定地域」へ進出した企業に対して、奨励金を交付します。



●農産物ブランド化推進事業

17万円

久喜市産農産物を市内外へPRすることにより、地産地消やブランド化の推進を図ります。

●新街路灯フラッグ整備事業*

70万円

県道鷲宮停車場線および市道鷲宮1号線・23号線に設置されている「らぎ☆すた」フラッグが老朽化したため、交換するものです。

●新創業支援補助事業 300万円
市内で創業を希望する方を支援するため、補助金を交付します。

7 行財政を見直し、改革を進めるまち

●新コンビニ交付事業

7834万円

コンビニエンスストアにおいて、住民票の写し等の各種証明を交付するシステムの構築を図ります。



●新ペイジー・クレジット収納事業

(一般会計分) 1347万円
(特別会計分) 626万円

ペイジー収納およびクレジット収納を導入し、市税等の納付機会の拡大による市民サービスの向上を図ります。

●新久喜市タントツ戦略本部事業 31万円

久喜市をさらに魅力ある都市にするための課題やまちづくりのヒントを得るため、ダントツ戦略本部を設置します。

●新ふるさと納税寄附金推進事業 665万円

ふるさと納税の寄附をしていただいた方に、市内の特産品等のお礼の品を贈ります。

●シティプロモーション推進事業* 502万円

市の認知度やイメージの向上、市民の誇りや愛着心の醸成のため、久喜市の魅力の掘り起こしや戦略的な情報発信を行います。

**いざという時に備えて…
防災ハザードマップを
全戸配布します**

久喜市に大きな被害をもたらす可能性のある地震、洪水の被害想定や内水被害の実績、避難所等の防災関連情報を掲載したハザードマップを作成しました。

このマップに自宅の位置を記し、災害種別ごとの避難経路・避難所等の情報を把握し、災害発生時に皆さんがとるべき行動確認や事前の備えとしてご活用ください。また、いつでも活用できるよう、必ず目につくところに保管しておきましょう。

詳しくは、広報くき4月1日号と併せて全戸配布する「久喜市防災ハザードマップ」をご覧ください。また、市のホームページでも閲覧できます。

問合せ 消防防災課危機管理係
(内線2646)

4月1日(水)から

市役所の組織が一部変わります

効率的な行政運営を推進するため、4月1日から市役所の組織の一部を変更します。

| 課名 | | 旧組織(係名) | 新組織(係名) |
|----------|-----|---------|---------|
| 各総合支所税務課 | 課税係 | | 税務係 |
| | 収納係 | | |

市役所本庁舎の停電に伴い、

日曜開庁と一部のサービスをお休みします

5月3日(祝)は、本庁舎、各総合支所の日曜開庁業務をお休みします。

5月3日(祝)・4日(祝)は、ふれあいセンター久喜と森下公民館の証明書発行業務をお休みします。ふれあいセンター久喜と中央公民館の自動交付機も利用できません。また、各施設に設置している公共施設予約サービスの利用者端末(KIOSK)、予約受

付用端末も利用できません。ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 停電・公共施設予約管理システム：管財課管財係・システム管理係(内線2441・2447) / 日曜開庁：企画政策課企画政策係(内線2283) / 証明書発行業務：市民課(総合窓口)市民係(内線2661)

放射線量測定器の貸し出しを行っています

身近な場所の空間放射線量の把握にお役立てください。

貸出時間 ①9時～12時(午前) / ②13時～16時(午後)

③9時～16時(1日)

費用 無料

予約・問合せ 久喜地区：環境課(内線226)

国民健康保険の届け出をお忘れなく

①勤務先を退職等した場合

勤務先の退職等により社会保険・共済組合等を脱退し、健康保険を任意継続していない方は、国民健康保険加入の届け出が必要です。

届け出時に持参するもの 本人を確認できる書類(運転免許証等)、社会保険等の資格喪失日が分かる書類(健康保険資格喪失証明書・雇用保険離職票・退職証明書等)

②会社等へ就職した場合

会社等への就職により、社会保険・共済組合等に加した方は、国民健康保険脱退の届け出が必要です。

届け出時に持参するもの 今までお使いの国民健康保険被保険者証、新しい社会保険等の被保険者証

農用地区域からの除外の申し出を受け付けます

農業振興地域の農用地区域内の農地は、原則農地以外の目的での使用ができません。

農業振興地域の農用地区域内の農地に自己用住宅、農用施設等の建築、市内にある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し

出を行う必要があります。

この除外の申し出は、ほかの農用地に悪影響を及ぼさない土地を選定の上、行ってください。また、申し出をされた土地の位置・形状および面積等の変更はできませんので、十分検討の上、申し出を行ってください。

③解雇などによる失業者の特例(非自発的失業者の国民健康保険税軽減)

勤務先の倒産・解雇など、非自発的な理由により離職した方は、国民健康保険税が軽減されます。雇用保険受給資格者証を持参の上、手続きをしてください。

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由番号が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」の方が対象です。

※特例受給資格者証、高齢受給資格者証をお持ちの方は、対象となりません。

※離職者本人の給与所得のみが軽減対象となります。

※軽減適用期間は離職日から最大で2年間です。

④国民健康保険税が軽減される場合

前年の世帯総所得金額等(退職所得金額を除く)が、一定基準(世帯構成により異なります)を下回る場合は、国民健康保険税の均等割額を軽減します。ただし、同一世帯内に所得の申告をしていない方がいる場合は、軽減が適用されません。詳しくはお問い合わせください。

届け出先 ①・②市民課(総合窓口) 市民係 / ③・④国民健康保険課保険税係 / ①～④各総合支所市民課

問合せ 国民健康保険課保険税係(内線3454) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線122 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線127)

受付期間 5月11日(月)～22日(金) 9時～12時 / 13時～17時

※土・日曜日を除く

受付場所・問合せ 農業振興課農業振興係(内線2862)

※受け付けは、市役所本庁舎のみで行います。各総合支所では受け付けできませんのでご注意ください。

のでご注意ください。

平成27年度は 固定資産税の評価替えを行います

平成27年度は3年ごとに行われる固定資産税の評価替えの年にあたります。本年度の固定資産税・都市計画税の評価の内容についてお知らせします。
 問合せ 資産税課土地係・家屋係（内線2724・2727）／各総合支所税務課（菖蒲・内線134／栗橋・内線222／鷺宮・内線151）

◆固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者が、その資産のある市町村に、資産価値に応じて納める税金で、税率は1・4%です。

都市計画税は、固定資産税の納税義務者のうち、毎年1月1日現在、市街化区域内の土地・家屋の所有者が納める税金で、税率は0・2%です。

固定資産税と都市計画税はあわせて納めることになります。

◆評価替えとは

土地と家屋に対する固定資産税の基本となる評価額を、「固定資産評価基準（総務省告示）」に基づき、3年ごとに見直す制度となっています。

これを「評価替え」といい、平成27年度はその基準年度です。基準年度である平成27年度の賦課期日（平成27年1月1日）現在において、課税客体となる土地および家屋について評価額の算定替え（評価替え）が行われます。平成28年度および29年度は、原則として新たな評価を行わず据え置きとなります。

ます。

なお、土地の価格については、平成28年度・平成29年度に土地の価格に下落が見られ、価格を据え置くことが適当でないときは、価格を修正します。

また、償却資産は、取得価額を基礎として取得後の経過年数に応ずる価値の減少を考慮して評価しますので、毎年評価額が下がります（下限は取得価額の5%）。

◆土地・家屋の評価

○土地の評価方法

宅地等についての平成27年度評価額は、平成26年1月1日時点の地価公示価格等の7割を目途とし、地価が下落している地域は、平成26年7月1日までの期間の下落状況を反映させて決定します。

○家屋の評価方法

新築の家屋は、その家屋と同じものを、評価の時点においてその場所に新築するとした場合に必要とされる費用（再建築価格）を基準にして評価をします。

新築以外の家屋の評価替えは、建築



物価の変動を考慮した再建築価格に、建築後の経過年数によって生ずる減価率を乗じて評価額を求めます。しかし、その評価額が前年度の評価額を超える場合には、前年度の評価額に据え置きます。

平成27年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧「固定資産課税台帳」の閲覧のお知らせ

縦覧帳簿では、周辺の土地・家屋の価格等を、課税台帳では、所有する物

住宅用エネルギーシステム設置費用の一部を助成します

市では、太陽光発電システムや太陽熱利用システム、エネファーム等を今年度新たに設置する方に対し、設置費用の一部を助成します。

助成にあたっては、期限内の工事の完了・書類の提出等、制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。か、市ホームページをご覧ください。
補助対象機器 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、エネファーム、

件の課税明細が確認できます。
縦覧・閲覧期間 4月1日(水)～6月1日(月) 8時30分～17時15分(日曜日の12時～13時は除く)
 ※土曜日・祝日を除く

縦覧・閲覧場所 資産税課窓口、各総合支所税務課窓口

※日曜開庁時の縦覧・閲覧は、市役所資産税課窓口のみとなります。

縦覧帳簿を縦覧できる方 固定資産税の納税者および納税者と同居の親族または納税管理人

課税台帳を閲覧できる方 固定資産の所有者および所有者と同居の親族または納税管理人、借地・借家人など（ただし、該当物件に限る）

※縦覧・閲覧できる方以外の方は委任状が必要です。

その他 縦覧・閲覧の際には、運転免許証等で本人確認を行います。また、借地・借家人の方は賃貸借契約書等の書類をお持ちください。

エコキュート、エコウイル、せんねん蓄熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ等）およびハイブリッド給湯器、定置型リチウムイオン蓄電池、H.E.M.S.^ス（家庭用エネルギー管理システム）

※申請額の合計が、予算額を超えた場合は抽選となります。

申請期間 4月13日(月)～12月25日(金)

問合せ 環境課環境企画係（内線2824）

平成27年度人間ドック・脳ドック 検診費用助成のお知らせ

年度中1回に限り、人間ドック等の検診費用の一部を助成します。受診する医療機関や受診方法により、申請の仕方が変わりますので、ご注意ください。

申請・問合せ 国民健康保険課国保管理係（内線3442）／各総合支所市民課（菖蒲・内線122／栗橋・内線215／鷺宮・内線127）

助成対象

- ・国民健康保険に継続して1年以上加入し、納期到来分の保険料を完納している世帯の方
- ・後期高齢者医療制度の被保険者で、納期到来分の保険料を完納している方

申請の方法等

◆**①委託医療機関で人間ドックを受けるとき**

委託医療機関

久喜地区：あらい胃腸科皮フ科クリニック／新井病院／管理センタークリニック／久喜総合病院／久喜メデイカルクリニック／斎藤医院

鷺宮地区：相沢内科医院／岸田医院

受診費用 自己負担額1万円です。委託する検診項目を受診できません。（別途費用がかかる場合があります。詳しくは事前に医療機関にお問い合わせください。）

申請方法 医療機関で受診する前に市に申請してください。自己負担額1万円を受診できる受診票を交付します。申請時に持参するもの 被保険者証

◆**②指定医療機関で人間ドック・脳ドックを受診するとき**

指定医療機関

人間ドック・脳ドック 済生会栗橋病院
人間ドック 北本共済病院人間ドック
健診センター（桶川市）／藤間病院総合健診システム（熊谷市）

助成額 2万3000円
※検診費用が上限です。

申請方法 医療機関に予約した後、受診する前に市に申請してください。検診費用と助成額の差額の支払いで受診できる利用券を交付します。

◆**①・②以外の受診方法で人間ドック・脳ドックを受診するとき**

助成額 2万3000円
※検診費用が上限です。

申請方法 医療機関で受診し、検診費用の全額を支払った後、市に申請してください。後日、助成額を指定の口座に振り込みます。

申請時に持参するもの 被保険者証、領収書（写）、検査結果（写／市の特定健診を受診しない75歳未満の方のみ）、振込先口座番号が分かるもの

海外日本語教師のホームステイ 受け入れ家庭募集

市では、国際交流基金日本語国際センター研修生（海外で日本語を教える外国人教師）が、日本の家庭生活を体験する目的でホームステイをする際の受け入れ家庭を随時募集しています。

宿泊日程 原則土曜日から日曜日までの1泊2日（年間8回の日程から受け入れ希望日を登録）

登録条件 ①市内在住者で、研修生用に1部屋を提供でき、家族で受け入れができること ②受け入れ日に、日本

年金コラム

退職による特例免除制度

厚生年金等に加入していた方が退職し、国民年金の加入者となった際には国民年金保険料を納めることになりません。経済的に納付が困難な方には、申請により保険料の納付が免除できる特例免除制度があります。この特例免除制度は、退職者本人の所得状況を除外して審査が行われますが、配偶者、世帯主に一定の所得がある場合には、免除が認められない場合があります。

手続きに必要なもの 年金手帳等の基礎年金番号の分かるもの、認め印、退職の確認できる公的機関の証明の写し（離職票、雇用保険受給資格者証）、代理で申請する場合は代理の方の本人確認書類

免除期間の取り扱い

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族

語国際センター（JR北浦和駅から徒歩約8分）まで研修生を迎えに行くことができます。

登録方法・問合せ 電話またはFAX・Eメール（住所・氏名・電話番号を記入）で、自治振興課自治振興係（内線2623／☎22・3319／Eメール jichishinko@city.kuki.lg.jp）へ
※詳しくは、市ホームページからご覧になれます。

基礎年金受給資格に算入されます。老齢基礎年金を受給する時には2分の1の年金額が保障されます。

・保険料の免除を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。
免除期間の保険料を納める場合
免除期間は、10年以内であれば保険料を納めること（追納）ができます。

追納で、免除期間が納付済となり老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7112／市民課（総合窓口）市民係（内線2663）／各総合支所市民課（菖蒲・内線121／栗橋・内線215／鷺宮・内線126）

ふるさと納税寄附金返礼品の 取扱事業者募集

市では、平成26年12月から、ふるさと納税制度を拡充し、市外の寄附者の皆さんに返礼品を送付し、地域の魅力ある特産品を全国にPRすることで、財源の確保と特産品の振興を図っています。

返礼品の更なる拡充を図るため、新たに返礼品の取扱事業者を募集します。

次のとおり説明会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 5月20日(水) 19時～20時

時(予定)

場所 ふれあいセンター久喜

3階会議室1～3

応募要件 次の要件を満たす方

- 市内に本社または主たる事業所(工場等を含む)を有する法人・個人
- 市税の滞納がないこと

※参加を希望する方は、事前にご連絡ください。

※返礼品は、申込書提出後、市で選定します。

問合せ 企画政策課企画政策係(内線2282)

プレミアム付商品券 取扱店募集

申込み・問合せ

久喜市商工会では、地方創生に向けた国の交付金を活用して、プレミアム付商品券を発行します。

発行にあたり、プレミアム付商品券の取り扱いを希望する市内の店舗を募集します。

なお、商品券の発売日や発売場所は、未定です。

取扱店申込期間 4月15日(水)～30日(木)

| | |
|------------------|----------|
| 久喜市商工会 (運営主体) | 久喜市商工会 |
| 久喜本所 | ☎21・1154 |
| 菖蒲支所 | ☎85・0311 |
| 栗橋支所 | ☎52・1559 |
| 鷺宮支所 | ☎58・1202 |



えせ同和行為を 排除しましょう

「えせ同和行為」対策強化

期間

久喜市を含む県東部で構成する埼玉郡市市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一環として、毎年4月

を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高

額な図書を購入強要」や「寄付金・賛助金の強請」など、「ゆすり」・「たかり」等をする行為が「えせ同和行為」です。

えせ同和行為は、その不当な要求自体が人権侵害ですが、

同時に企業や行政機関のみならず、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む大きな要因となっています。

これは、同和問題解決のためには多くの人々が積み重ねてきた啓発活動や人権教育の効果を一挙に覆す許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で不当な要求をしてきて、断固として拒否をし、終

始き然とした態度で対応しましょう。その場しのぎの安易な妥協は相手に期待を抱かせることになり、結果として同和問題の解決を遅らせることとなります。

同和問題とは

「同和地区に住んでいる」あるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受けるといふ問題です。

これは憲法が保障する「基本的人権」の侵害であり、日本の歴史の中で生み出されたわが国固有の重大な人権問題です。

問合せ 人権推進課人権推進係(内線2321) / 生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線366)

「栗橋町史通史編上」を頒布しています

教育委員会では、『久喜市栗橋町史 第一巻 通史編上』を刊行しました。

同通史編は、栗橋地区の原

始から江戸時代までの歴史を写真や図表とともに詳しく解説したものです。

下河辺氏と下河辺荘、古河公方の動向、江戸時代の村落

と農民の生活、栗橋関所の通行改めなど、当時の栗橋地区を知る最適な一冊です。

※市内の各図書館でもご覧になれます。

販売場所 文化財保護課および郷土資料館
価格 3800円

問合せ 文化財保護課文化



『新編武蔵風土記稿』に描かれた栗橋関所と房川渡し(国立公文書館蔵)

財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線372)

市民参加推進員募集

市では、市民の皆さんによる市政への参加を推進するため、自ら積極的な市民参加に努めるとともに、多くの市民の方へ市民参加を働きかけていただく「市民参加推進員」を募集しています。

情報提供の内容 附属機関の委員募集、市民意見提出制度による意見募集、市民説明会・ワークショップ等の開催、アンケート協力依頼など、市民参加に関する情報

情報提供の方法 原則として月に1回程度、登録されたEメールアドレスに情報をまとめて送信（Eメールアドレスをお持ちでない方には、郵送またはFAXで送付）

登録資格 13歳以上の市内在住・在勤・在学者

登録期間 登録した日の翌年度の末日まで（再登録可）

登録方法 「市民参加推進員登録事項届出書」（自治振興課および市民参加コーナーで

配布。市ホームページからダウンロード可。）に必要事項を明記の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、自治振興課自治振興係（〒346-18501 所在地記入不要）jichishinko@city.kuki.lg.jp）へ

※登録は随時受け付けています。

問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）

はつらつ運動教室参加者募集 （久喜地区会場、菖蒲地区会場）

市内22会場で実施している介護予防のための運動教室の会場を、久喜地区・菖蒲地区で増やします。今まで運動する習慣がなかった方、きっかけを探している方にお勧めです。定期的に体を動かして、転倒予防・認知症予防を目指しましょう。

対象 市内在住の65歳以上の方で、介護保険法による要介護認定を受けていない方

定員 各15人（申込順）

日程・場所 5月18日から毎週月曜日 ①9時30分～10時45分 青葉自治会集会所（駐車場なし） ②10時～11時15分 彩嘉園

内容 自宅でできる高齢者向けの簡単な体操（ストレッチ

体操、ウォーキング体操、チューブ筋力トレーニング、足マッサージなど）

講師 市の体操指導者養成講座を修了した市民ボランティア（はつらつリーダー）

参加費 無料（別途、用具代自己負担あり）

持物 動きやすい服装・上履き、5本指靴下（お持ちの方）、タオル、飲み物、運動用チューブ・ボール、バスタオルまたはマット

申込開始 4月14日（火）

申込方法・問合せ 電話または直接、①介護福祉課高齢者福祉係（内線3264）、②菖蒲総合支所福祉課（内線150）へ

その他 菖蒲地区の労働会館（あやめ会館）会場でも若干名募集中です。詳しくはお問い合わせください。

くらしの
110番
トラブル情報

ペットの購入は慎重に！
健康状態などを確認しましょう

【相談事例1】

ペットショップで、子犬を気に入り、店員から元気な子犬ですと言われたので購入した。ワクチン代、メディカルチェック代を含めた代金10万7800円を支払い、その日に連れて帰った。夕方から咳が出始めたので、翌日に動物病院で診てもらうと、潜伏期間が1〜2週間ある感染症と診断された。

ショップに苦情を言ったところ、「引き渡し後に出た病気には責任がなく、治療費は支払えない。」と言われた。治療費の請求はできないのか。

【ポイント】 近年、癒しや愛情を注ぐ対象として犬や猫などのペットを購入する人が増えています。しかし、購入後にペットが病気に感染していたり、先天的な障がいを持つていることが分かったりするなど、ペットに関する契約トラブルが発生しています。

動物愛護法には、「動物の所有者は、できる限り、動物がその命を終えるまで正しく飼育し続けるよう努めなければ

ならない」と明記されています。ペットを購入する際には健康状態などの確認を慎重に行うようにしてください。

【アドバイス】 ①ペット（哺乳類、鳥類、爬虫類）の販売は動物愛護法に基づく登録事業者しか認められていません。ペットショップには登録番号等を記載した「標識」が掲げられています。

②ペットを大切な家族の一員として迎え入れ、飼い主として終生飼育できる環境にあるかどうかを事前に検討してください。

③契約する前には、事業者からペットの性質や成長時の大きさ、飼育方法を聞くとともに、ペットの健康状態やワクチンの接種状況などをよく確認しましょう。

困ったときは次の窓口へ
県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999
月～金曜日／9時30分～16時
市消費生活相談室 19ページの無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）

小林栢間土地改良区組合員の皆さんへ

4月24日(金)に、小林栢間土地改良区の総代総選挙が行われます。

この選挙は、任期満了によるもので、組合員の代表として今後4年間、土地改良区の総代会を組織し、事業計画等の重要事項を決める仕事を担当する方を選出するものです。

○総代の定数

- 第1区** 25人
選挙区域 菫蒲町新堀字菫蒲、菫蒲町新堀字久居、菫蒲町小林字後沼、菫蒲町小林字沼頭、菫蒲町小林字新徳田、菫蒲町小林字殿田、加須市下種足字大谷
- 第2区** 25人
選挙区域 菫蒲町小林字森下、

菫蒲町小林字大谷、菫蒲町小林字下前谷、菫蒲町下栢間字上在来、菫蒲町下栢間字下在来、菫蒲町柴山枝郷字新田、菫蒲町柴山枝郷字小塚下、白岡市柴山字橋戸

○立候補の届け出

立候補できる方 年齢25歳以上の組合員で成年被後見人や被保佐人でない方、禁錮以上の刑に処せられて執行中でない方

届け出方法 文書で候補者になろうとする方が選挙長へ届け出る

届け出期間 4月17日(金)・18日(土) 8時30分～17時

届け出先 菫蒲コミュニティセンター第5集会室(菫蒲総合支所4階)

○投票できる方

選挙人名簿に登録されている組合員であれば投票できますが、選挙人が次に該当する場合は、その権限を証する書面を提出する必要があります。

未成年または成年被後見人の場合 あらかじめ選挙人名簿に投票を行うべき者と記載してある法定代理人または成年被後見の方が投票できます。

法人の場合 法人が指定する方が投票できます。

○投票の日時・場所

日時 4月24日(金) 9時～15時

場所 菫蒲コミュニティセンター第1集会室(菫蒲総合支所4階)

問合せ 菫蒲総合支所総務管理課(内線222)

わしのみやコスモスタ実行委員募集

あなたの手でまつりを盛りあげてみませんか。10月に開催予定の「わしのみやコスモスタフェスタ2015(仮称)」の企画や運営に興味がある方を募集しています。

応募資格 市内在住で、夜間の会議に出席できる18歳以上(高校生不可)の方

募集人数 6人程度

会議開催の予定 月1回程度(5月～11月)

募集期限 4月30日(木)

申込方法・問合せ 応募用紙(鷺宮総合支所環境経済課で配布。市ホームページからダウンロード可。)に記入の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、わしのみやコスモスタフェスタ実行委員会事務局

〒340-0295 所在地記入不要 鷺宮総合支所環境経済課内 内線224

58-8630 / Eメール washi-nomiya-kankyo@city.kuki.lg.jp



タウン情報

となりまちへ 行こう

蓮田市

第7回ふるさと水辺ウォーク

日時 5月10日(日) 受け付け8時30分/開会9時

場所 蓮田市総合市民体育館(パルシー) 多目的広場スタート・ゴール

内容 約10km・7km・3kmコース(ゴール後に焼きそば・豚汁サービスあり)

費用 200円

問合せ 蓮田市コミュニティづくり推進協議会事務局 048-768-3111

幸手市

第15回幸手あじさいまつり

期間 6月上旬～7月上旬(予定)

場所 県営権現堂公園幸手権現堂堤

内容 100種1万6000株の色とりどりのあじさいが咲き誇ります。

※駐車場 400台(無料)

問合せ 権現堂公園管理事務所 044-0873

白岡市

第4回オープンガーデン白岡

日程 4月25日(土)・26日(日)、5月16日(土)・17日(日) 10時～

16時

場所 市内会員の庭園

内容 花や緑で彩られた個人の庭園を一般開放します。

※詳細は同ガイドマップ(観光協会、市役所等で4月から配布)をご覧ください。

問合せ 白岡市観光協会 092-8151

宮代町

企画展 江戸時代の百間中島村

日程 5月10日(日)まで

※月曜休館

場所 宮代町郷土資料館特別展示室

内容 多数の古文書や絵図、名主の変遷、集落の家並みの状況などの展示

問合せ 宮代町郷土資料館 034-8882

杉戸町

杉戸宿めぐり

日時 4月24日(金) 集合9時15分/9時30分～12時

※5・6月も開催予定

場所 中央公民館(杉戸町杉戸3の9の5)

内容 「杉戸宿」案内人が、杉戸宿の魅力を説明します。

対象・定員 中学生以上25人

費用 100円(保険料等)

申込み・問合せ 杉戸町観光協会 032-3719

特定非営利活動法人スポーツコミュニティ久喜東
(久喜ジュニア陸上教室)



私たちの団体の教室事業の一つとして、小学3年生から中学3年生（在籍する学校に陸上部のない人）までを対象に陸上教室を行っています。運動が得意な人がいれば苦手な人もいますが、一生懸命走った後は、すがすがしい表情をしています。陸上教室を通じていろいろな学校の友達ができた人もいます。興味のある人は一緒に気持ちのよい汗をかきましょう。

なお、この教室は独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成を受けて、事業を行っています。

活動日時 土曜日 14時～16時
活動場所 県立久喜高等学校グラウンド
問合せ 松島 ☎090-9300-8590

E-mail sportskh@qb3.so-net.ne.jp

わがやのアイドル 



しろさわ まゆ 白澤 真優ちゃん(2歳)
(鷺宮5丁目)
たくさん外で遊ぼうね♡



たむら ゆうな 田村 友菜ちゃん(10か月)
(青毛1丁目)
元気に大きくなあれ！

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

富士梱包資材株式会社さん 金140,000円
MUHAMMAD IDREESさん 金50,000円

児童生徒の安全対策を実施しています

市では、児童生徒の安全を確保するため、さまざまな取り組みを実施しています。地域の皆さんにも引き続き温かく見守っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 学務課学事係（菖蒲総合支所内／内線334）
主な取り組み内容

① 通学路の安全確保に関する事

◆ 通学路巡回パトロール
月々金曜日の学校休業日の14時30分から15時30分までの1時間、市職員による市内全域の通学路巡回パトロールを実施しています。

◆ 交通指導員による立哨指導

学校休業日の7時から8時30分までのうちの1時間、通学路の主要な交差点で、交通指導員による立哨指導を実施しています。



② 不審者対策に関する事

◆ 小学校安全監視員の継続配置
学校休業日に、不審者の侵入を防ぐため、市内全ての小学校に小学校安全監視員を配置しています。

◆ 防災行政無線による児童生徒への帰宅呼びかけ
月々金曜日の学校休業日に、防災行政無線を利用し、児童生徒への帰宅の呼びかけ放送を実施しています。放送時刻は定時チャイムの直後です。

| 対象月 | 定時チャイム時刻 |
|--------|----------|
| 3月～4月 | 17時 |
| 5月～8月 | 18時 |
| 9月～10月 | 17時 |
| 11月～2月 | 16時 |

◆ 防犯情報の提供（不審者や危険動物等）

市内で不審者や危険動物等が発生した場合、市ホームページに情報を掲載するとともに、メール配信サービス（安全・安心情報）や市公式ツイッター・フェイスブックからも情報を提供しています。

③ 交通安全教育に関する事

◆ 交通安全教室

市内小・中学校で、警察や交通指導員等を講師として、交通安全教室を実施しています。交通ルールや自転車講習等、学年に合わせた交通安全教育を実施しています。

写真ニュース

ひなまつり飾り製作

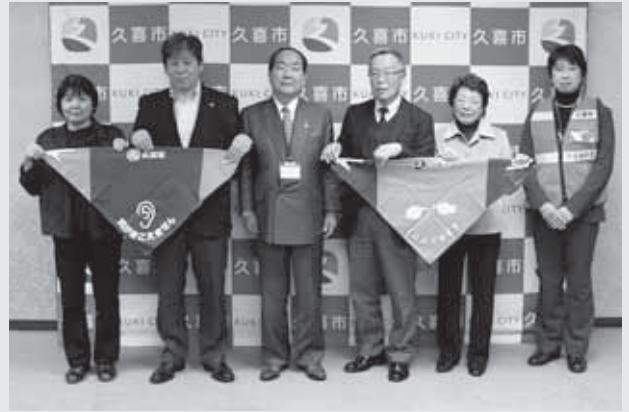


2月19日(木)、児童センターで、「ひなまつり飾り製作」が行われました。

参加した子どもたちは、時折お母さんに手伝ってもらいながら、おひなさまの顔を書くなど、かわいらしいひな飾りを一生懸命作っていました。



聴覚障がい者の災害援護用品の贈呈式



3月2日(月)、「聴覚障がい者の災害援護用品の贈呈式」が行われました。

市から、バンダナ(紫色/ピンク色)300枚を久喜市聴覚障害者協会と久喜市手話サークルに、ビブス(蛍光オレンジ色)30着を久喜市社会福祉協議会に贈呈しました。聴覚に障がいのある方が、災害発生時に周囲からの支援を受けやすくなります。

公民館まつりと作品展



▲ 2月20日(金)・21日(土)・22日(日) 東公民館まつり



▲ 2月21日(土)・22日(日) 栗橋公民館利用団体の作品展



▲ 2月21日(土)・22日(日) 森下公民館まつり



▲ 2月15日(日) 鷺宮公民館まつり発表の部

平成27年度第1回埼玉県警察官採用試験

| 試験区分 | 採用 | 予定者数 | 主な受験資格 (年齢は平成27年4月1日現在) |
|-----------|-------|------|---|
| I類 | 男性 | 170人 | 昭和60年4月2日以降(29歳まで)に生まれた方で、大学卒業(見込みを含む)の方 |
| | 女性 | 25人 | |
| II類 | 男性 | 15人 | 昭和60年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方(19～29歳)で、短期大学・専修学校(2年制以上の専門課程)等卒業(見込みを含む)の方または大学に2年以上在学し、62単位以上修得(見込みを含む)の方 ※I類該当者を除く |
| | 女性 | 10人 | |
| III類 | 男性 | 67人 | 昭和60年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方(18～29歳)で、I類・II類に該当しない方 ※高等学校卒業見込みの方は受験できません。 |
| | 女性 | 10人 | |
| 国際捜査I類 | ベトナム語 | 1人 | I類の受験資格を有する方で語学力(受験言語)堪能な方 |
| | 中国語 | 1人 | |
| 武道・体育指導I類 | 柔道 | 2人 | I類の受験資格を有し、卓越した柔道または剣道の技術を有する、いずれも段位が4段以上(大学卒業見込みの方に限り3段を含む)の方 |
| | 剣道 | 1人 | |

第1次試験日 5月10日(日)
 申込期間 4月1日(水)～14日(火)
 問合せ 久喜警察署警務課 ☎24-0110

**くりっ子放課後児童クラブ
パート指導員**

業務内容 子どもの安全・健康の確保、遊びの相手、おやつを用意等

応募資格 子どもが好きで、子どもと一緒に遊び、保育士・教諭の資格をお持ちの方

勤務時間 週3～4日(土曜日を含む) 14時～18時30分

※1日3～4時間程度

賃金 時給805円以上(資格手当有り)

※交通費は規程内で支給(上限あり) / 各種手当支給の

募集

場合あり
 募集人数 若干名
 募集期間 4月13日(月)～28日(火)
 選考方法 面接(面接日時は後日連絡します。)
 応募方法・問合せ 履歴書(写真添付)を持参または郵送で、くりっ子放課後児童クラブ(〒349-1110 2 久喜市栗橋中央2の7の1 ☎52-6078)へ



お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

不要となる樹木を登録・紹介することで、緑を保全していきます。

緑のリサイクル

久喜警察署と久喜地方交通安全協会では、平成27年度優良運転者の表彰(自己申告制)を行います。

優良運転者表彰の申請のお知らせ

※譲渡方法等詳細は、当事者間で決めていただきます。
 ●譲ります
 ・ビワの木 3鉢 高さ約1・2m 幹の直径2cm
 申込開始 4月13日(月) 9時(申込順)
 申込方法・問合せ 電話で、環境課環境企画係(内線2824)へ

申請資格 次の①②の全てに該当する方

- ① 久喜地方交通安全協会に入会し、過去5年以内に同協会から表彰を受けていない方
 - ② 過去10年以内に罰金以上の刑罰に処せられたことがない方
- 表彰内容
- ① 5年ごとの表彰(5年・10年・15年など)で各期間に継続して交通事故・違反がない方(対象は40年まで)
 - ② 運転を業としている方は、5年以上の運転経歴があり、過去3年以内に交通事故・違反がないこと
- ※運転業務経歴証明書が必要となります。
- 申請方法 表彰申請書に無事故・無違反証明書(申請者が)

自動車安全運転センターに郵送/手数料630円、返送まで約2週間かかります。)と交通安全協会会員登録を添えて、久喜地方交通安全協会事務局(久喜警察署内)または最寄りの交番へ

※申請書類は、前記の場所で配布しています。

配布期間 4月1日(水)～30日(木)

申請期間 4月15日(水)～5月15日(金)

表彰式予定日 7月26日(日)

問合せ 同協会 ☎22-8810 / 久喜警察署交通課 ☎24-0110

場合あり
 募集人数 若干名
 募集期間 4月13日(月)～28日(火)
 選考方法 面接(面接日時は後日連絡します。)
 応募方法・問合せ 履歴書(写真添付)を持参または郵送で、くりっ子放課後児童クラブ(〒349-1110 2 久喜市栗橋中央2の7の1 ☎52-6078)へ

久喜市ファミリー・サポーター・センター会員

◆入会説明会

日程・場所 ①4月16日(木) ふれあいセンター久喜視聴覚室 ②4月22日(水) 栗橋コミュニティセンター(くぶる) ③4月27日(月) 同センター鷺宮多目的室 ①〜③とも10時〜12時
 申込期限 開催日の9時
 申込み・問合せ ①同センター本部 ☎29・1900 ②同センター栗橋 ☎55・1148 ③同センター鷺宮 ☎59・6600

久喜市・ローズバーク協会

◆①ホストファミリーと通訳ボランティア

同協会は、アメリカ合衆国オレゴン州ローズバーク市と22年にわたり、親善交流を続けている市民団体です。

10月にローズバーク成人訪問団が久喜市を訪問しますので、宿泊先となるホストファミリーと訪問期間中の通訳ボランティアを募集します。

訪問期間 10月9日(金)〜17日(土)
 募集人数 若干名
 募集期限 6月30日(火)

◆②新規会員
 年会費(1口) 個人1000円/団体1万円

【①・②共通】
 申込み・問合せ 同協会事務局 島崎 ☎090・1400・5417 / FAX 85・2341



第38回 春のみんよう大会

日時 4月18日(土) 開演9時30分/終演16時
 場所 久喜総合文化会館小ホール
 入場料 無料
 ※抽選会があります。
 賛助出演 久喜市舞踊協会、幸手・杉戸民謡連合会、太田つ子ゆうゆうクラブ

3B体操初心者講習会

主催 久喜民謡連合会
 後援 久喜市教育委員会、久喜市久喜文化団体連合会
 問合せ 同会理事 田村 ☎090・3043・5071

日程・場所 ①4月21日(火)・28日(火) 13時30分〜15時 花みずき館 ②4月23日(木)・30日(木) 13時〜14時30分 総合体育館武道場 ③4月17日(金)・24日(金) 19時〜20時30分 しょうぶ会館 ④4月17日(金)・24日(金) 10時〜11時 総合体育館武道場
 内容 ①〜③用具を使った運動

動やストレッチ ④親子体操対象 ①〜③20歳以上の女性 ④未就学児とその保護者
 費用 無料
 持物 上履き、飲み物、バスタオル
 定員 ①〜③各20人 ④20組(当日会場先着順)
 問合せ 久喜3B体操連盟 栗原 ☎24・2780

第25回柔道教室

日程 4月26日から6月7日までの各土・日曜日 全11回
 土曜日 16時〜18時/日曜日 8時30分〜10時30分
 場所 栗橋北彩高等学校柔道場
 講師 栗橋柔道クラブ師範(警視庁・埼玉県警等)

剣道教室

対象 市内在住の小・中学生
 費用 1500円(保険料等)
 持物 運動着等
 申込期間 4月11日(土)〜25日(土)の土・日曜日(練習時間内)
 申込方法 練習日の時間内に直接、同校柔道場へ
 問合せ 同クラブ 吉田 ☎090・4756・2400

日程 5月17日・24日、6月7日・14日・21日 各日曜日 全5回 8時30分〜9時30分
 場所 江面第一小学校体育館
 内容 剣道の基本(中学校武道(剣道)必修化対応)

健康リズム体操初心者講習会

対象 小学生以上
 定員 30人(申込順)
 費用 無料
 持物 運動のできる服装
 申込期間 4月12日(日)〜5月10日(日)
 申込み・問合せ 久喜市剣道連盟江面剣道クラブ 上野 ☎090・9964・1491

日程・場所 ①4月23日(木)・30日(木) 10時15分〜11時45分 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) ②4月24日(金) 5月1日(金) 10時15分〜11時45分 鷺宮東コミュニティセンター(さくら) ③4月23日(木)・30日(木) 13時30分〜15時 栗橋公民館
 内容 ボール、ラップの芯等を使った運動
 対象 20歳以上の女性
 ※60歳以上の方歓迎
 定員 各20人(申込順)
 費用 無料
 持物 室内用シューズ、運動のできる服装、大きめのバスタオル、飲み物等
 ※用具はこちらで用意します。
 申込期間 4月10日(金)〜23日(木)
 申込み・問合せ 健康リズム体操連盟 ①小林 ☎58・4629 ②細井 ☎58・7629 ③鹿谷 ☎52・0434

初めて踊る方のための 社交ダンス講習会

日程 5月10日・17日・24日・
31日 13時～15時／6月7日・
14日・21日・28日 15時～17
時 各日曜日 全8回
場所 総合第1体育館多目的
ホール

講師 久喜市社交ダンス連合
会指導担当グループ

対象 20歳以上の男女

定員 50人(申込順)

費用 1000円

持物 運動のできる服装(女
性のタイトスカートは不可)
ダンスシューズまたは運動靴
(女性のダンスシューズには
ヒールカバーを付ける)

申込期間 4月13日(月)～30日(木)

申込方法・問合せ 電話で、
同会宮原(☎21・5308)へ

体験教室

◆①春休みキッズダンス

日時 4月24日(金) 受け付け
17時～17時30分～18時30分
場所 総合第1体育館多目的
ホール

対象 小学3年生～中学3年生
講師 三浦祐佳さん(クローイ
ツダンスアート代表)

定員 15人(超えた場合抽選)

申込期間 4月15日(水)～23日(木)

◆②ヨガ教室・木曜日コース
日時 4月30日(木) 受け付け

9時30分～10時～11時30分
場所 地域交流センター(青
葉団地郵便局前)

対象 20歳以上

講師 古川美由紀さん(公認
インストラクター)

定員 15人(申込順)

申込期間 4月14日(火)～28日(火)

【①・②共通】

費用 無料

持物 動きやすい服装、飲み
物、スポーツタオル(②のみ
ヨガマットまたはバスタオル)

申込方法・問合せ 電話また
はメールで、NPO法人スポー
ツコミュニティ久喜東 松本

(☎53・5539／☎090・
6516・7353／火～金
曜日10時～16時／Eメール
thss943@yhb.ne.jp)へ

※継続教室は平成27年スポー
ツ振興くじ(予定)の助成
を受けて行います。

介護者サロン 四つ葉

介護をしている方、悩みな
どをおしゃべりしませんか。

日程 毎月第3木曜日 13時
30分～15時

場所 ふれあいセンター久喜

費用 100円(茶菓子代)

申込み 不要(途中入退場自
由)

主催 久喜 介護者のつどい

共催 認定NPO法人さいた
まNPOセンター

保護者のための「わが 子」の自立支援セミナー

日時 4月25日(土) 13時30
分～16時30分

場所 中央公民館会議室5

対象 フリーターやニート、
高校生の進路など、子どもの
将来に不安を抱える保護者

定員 20人(申込順)

費用 無料

申込開始 4月13日(月)

申込方法・問合せ 若者自立
支援センター埼玉 ☎04
8・255・8680



しみん農園久喜 緑風館

◆菜園教室

日程 5月9日(土)・20日(水)・
30日(土)、6月10日(水)、7月4
日(土)、8月1日(土)・29日(土)、
9月9日(水)、10月3日(土)・14
日(水)・24日(土)、11月28日(土)
全12回 9時30分～12時

※雨天の場合や野菜の生育状
況により変更することがあ
ります。

内容 野菜作りに関する基本
的な講習と各種野菜の栽培体験

※種、肥料、農機具等は用意
します。

対象 全ての日程に参加でき
る方(初めて参加される方を
優先)

※参加者が5人に満たない場
合は中止します。

定員 15人(申込順)

費用 2000円

持物 農作業のできる服装、
軍手、筆記用具

申込開始 4月13日(月) 12時
30分

申込方法・問合せ 電話で、
農業振興課農業振興係(内線
2863)へ

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康相談

日時 4月15日(水) 13時30
分～15時

内容 保健師による血圧測定・
尿検査、健康相談

◆健康体操

日時 4月21日(火) 13時～14時

内容 「サブナ21健康体操久
喜」による健康体操

◆パドル健康体操

日時 4月22日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を
使った健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上で、同
施設の利用申し込みをして
いる方が参加できます。

公民館

中央公民館

☎21・1550

◆ひとりで着るきものと
カントン帯結び講座 **手**

日程 5月23日、6月13日・
20日、7月11日・18日 各土
曜日 全5回 13時～16時
場所 中央公民館和室

内容 自分一人で着物を着る
技法、お太鼓をつくる技術、
基本マナー等を学ぶ

※7月18日(土)は、提燈祭りを
見物し、着崩れの直し方、
着物での歩き方を学ぶ

講師 笠原厚子さん
対象 16歳以上の市内在住・
在勤・在学の女性

定員 15人(超えた場合抽選)

費用 無料

持物 着物、名古屋帯または
袋帯、小物一式

申込期限 4月24日(金) 必着

申込方法 往復はがき(一人
一葉)に、講座名・住所・氏
名・電話番号を明記の上、中
央公民館(〒346-0000

3 久喜市久喜中央4の7の
7)へ

東公民館
☎21・8030

◆川柳教室

日程 5月17日(日)・31日(日)
全2回 13時30分～16時

場所 東公民館研修室1・2

内容 川柳の基礎を学ぶ
講師 宮本佳則さん

対象 市内在住・在勤者

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 無料

申込期限 4月20日(月) 必着

申込方法 直接または往復は
がき(一世帯一葉)に、教室
名・住所・氏名・電話番号を
明記の上、東公民館(〒34

6-00016 久喜市久喜東
1の27の20)へ

※電話での申し込み不可

栗橋公民館
☎52・0061

◆初めての「スマートフォン
くらぐらぐら操作体験教室」

日時 5月22日(金) 午前の部
10時～12時/午後の部 13時
30分～15時30分

場所 栗橋公民館

内容 スマートフォンの簡単
な操作や機能を学ぶ

講師 携帯電話事業者
対象 市内在住・在勤者

定員 各20人(超えた場合抽
選)

費用 無料

持物 筆記用具

※スマートフォンはこちらで
用意します。

2 久喜市栗橋中央2の7の
1)へ

鷺宮公民館
☎58・8144

◆親子チャレンジ教室

日程 5月10日(日) 9時30
分～16時30分

場所 鷺宮公民館

内容 料理づくり、ドッジ
ボール(ソフトバレーボール
使用)ほか

講師 食生活改善推進員、ス
ポーツ推進委員

対象 市内在住の小学4～6
年生とその保護者

定員 12組(申込順)

費用 1組1000円(料理
の材料費)

申込開始 4月11日(土)～30日(木)

申込方法 費用を添えて、直
接、鷺宮公民館へ

※電話での仮申し込み可

公民館市民企画事業
募集

公民館では、市民が自主的
に組織し、運営している団体
の自発的な学習活動の振興を
図るため、市民企画事業を募
集します。

募集内容 環境、福祉、社会
貢献・社会参加、国際化、情
報化、人権等の分野で、市民
を対象として企画された講座
や講演会

※団体の会員・関係者のみを
対象とした事業、日常の学

習活動は除く
実施期間 8月1日(土)～平成
28年3月15日(火)

応募資格 ①構成員の過半数
が市内在住・在勤者の団体で
あること ②営利または特定
の政党・政治団体に関する活
動もしくは宗教活動を目的と
する団体ではないこと

※市民企画事業を2年連続し
て実施した団体は、その翌
年は応募できません。

採否の決定 結果は、応募団
体に通知します。採用された
事業は、学習事業にかかる講
師謝礼金の全部または一部を
公民館が負担します。

留意事項 ①事業は、自ら企
画・運営・実施すること ②
事業の実施に当たっては、広
報活動を行うこと ③事業は、
公民館を利用すること(実施
日時・利用する公民館は、公
民館と協議) ④講師謝礼金
の額は、あらかじめ公民館と
協議すること ⑤その他市民
企画事業に関する場合は、団
体の自主運営で行うこと

応募期限 4月30日(木)

応募方法・問合せ 市民企画
事業申込書(各公民館で配布)
に必要事項を記入の上、中央
公民館(☎21・1550)へ

☎21・1550)へ

☎21・1550)へ

☎21・1550)へ

☎21・1550)へ

☎21・1550)へ

☎21・1550)へ

☎21・1550)へ

☎21・1550)へ

☎21・1550)へ

☎21・1550)へ



手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

鷺宮児童館

☎58・7054

◆①チャレンジランド

〜折り紙で何ができるかな〜
日時 5月11日(月) 16時〜17時
対象 小学生

定員 15人(申込順)

◆②幼児クラブ

日時 5月25日(月) 10時30分〜11時15分

内容 歌やリズム遊びなど

対象 平成24年4月2日〜平成26年4月1日生まれの幼児とその保護者

定員 15組(申込順)

【①・②共通】

申込期間 4月13日(月)〜20日(月)

※休館日を除く

申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

市立図書館

―中央図書館―

☎21・0114

◆名作映画会

日時 4月18日(土) 14時

内容 「麦の穂をゆらす風」

(2006年アイルランド・イギリス・ドイツ・イタリア・スペイン作品 出演…キリアン・マーフィーほか)
126分

場所 2階視聴覚室

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆ぬいぐるみの図書館おとまり会

大好きなぬいぐるみを図書館でお泊りさせてみませんか。ぬいぐるみたちは、図書館でどんな探検をするのかな。

日程 4月25日(土) 14時おはなし会とぬいぐるみお預け／

4月26日(日) 13時〜17時ぬいぐるみお迎え

場所 2階会議室

内容 ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加した後、ぬいぐるみだけ図書館にお泊りします。翌日、お迎え時にぬいぐるみたちの図書館探検の様子を記録した「おとまり証明書」をプレゼントします。

対象 3〜12歳の子どもとぬいぐるみ(ぬいぐるみは一人

一体まで)で、おはなし会とお迎えの時間に参加できる方

※前回参加した方は不可

※幼児は保護者の付き添いを

お願いします。

定員 8人(申込順)

申込期間 4月11日(土)〜22日(水)

申込方法 直接または電話で、中央図書館へ

―栗橋文化会館図書室―

☎52・2000

◆工作教室

日時 4月26日(日) 11時

場所 展示室

内容 簡単な動くおもちゃを作って遊ぶ

対象 幼児から小学生(低学年)までとその保護者

※小学生は一人参加可

定員 10組20人程度(当日会場先着順)

―鷺宮図書館―

☎58・1002

◆こども図書館まつり

日時 4月25日(土) 10時30分〜12時

場所 視聴覚ホール

内容 映画「ミッキーマウス ミッキーのがんばれサーカス」ほか

対象 幼児・児童

費用 無料

相談

埼玉司法書士会

総合相談センター

無料出張法律相談会

日程 4月16日、5月7日・

21日、6月4日・18日、7月

2日・16日 各木曜日 13時

30分〜16時30分

場所 白岡市保健福祉総合センター「はびすしらおか」

相談内容 相続、遺言、登記、

債務整理、成年後見、不動産

の名義変更等

相談方法 面談による相談

(1組1時間/要予約)

予約方法 電話のみ ☎04

8・838・7472

予約開始 4月10日(金) 10時

問合せ 同会事務局 ☎04

8・863・7861

敷金(賃貸住宅)

トラブル110番

無料電話相談

日程 4月11日(土)・12日(日)

10時〜16時

相談内容 アパート等の賃貸

住宅を退去する際の原状回復

費用トラブルの相談

相談方法 電話のみ ☎04

8・872・8055

※当日のみ通話可

主催 埼玉司法書士会・埼玉

弁護士会

後援 埼玉県

問合せ 同会事務局 ☎04

8・863・7861

遺言の日記念

相続問題相談会

日時 4月18日(土) 13時〜16

時(受け付けは15時30分まで)

場所 埼玉弁護士会法律相談

センター(さいたま市浦和区

高砂4の2の1 浦和高砂

パークハウス1階)

内容 遺言や相続に関する法

律相談

申込み 不要

問合せ 埼玉弁護士会法律相

談センター(☎048・71

0・5666)

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

| 内 容 | 日時・日程 | 場 所 | 申込み・問合せ | | |
|--|-----------------------------------|---|---|--|---|
| 人権相談・女性相談 | 4月15日(水) 13時～15時 | 農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室 | 菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215) | | |
| | 4月16日(木) 10時～15時 | 栗橋文化会館(イリス) 会議室 | 栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322) | | |
| | 4月27日(月) 9時30分～11時30分 | 鷺宮総合支所4階 会議室 | 鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318) | | |
| | 5月11日(月) 13時15分～16時15分 | 久喜総合文化会館 会議室 | 人権推進課人権推進係 (内線2321) | | |
| 女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 | 4月17日(金) 13時～17時 | 市役所4階 相談室3 | 人権推進課男女共同参画係 (内線2322) | | |
| | 5月1日(金) 13時～17時 | | | | |
| 法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から) | 5月12日(火) 13時30分～16時30分 | 鷺宮総合支所4階 407会議室 | 生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633) | | |
| | 5月20日(水) 13時30分～16時30分 | 栗橋総合支所2階 第1・2会議室 | | | |
| | 5月21日(木) 13時30分～16時30分 | 公文書館2階 第3会議室 | | | |
| | 6月1日(月) 13時30分～16時30分 | 市役所4階 第6会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室 | | | |
| 行政相談 (国の事務に関すること) | 4月21日(火) 9時30分～12時 | 栗橋総合支所2階 第1・2会議室 鷺宮総合支所4階 405会議室 | 生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633) | | |
| | 4月21日(火) 13時30分～16時 | 市役所4階 第6会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室 | | | |
| | 消費生活相談 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時 ※4月17日(金)は市相談員不在のため 県相談員との電話相談になります。 | | 市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。 | 消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633) |
| | 年金相談 【要予約】 | 4月16日(木) 9時～12時/13時～15時 | | 公文書館2階 第1会議室 | 市民課(総合窓口) 市民係 ☎22-1111 (内線2663) |
| 住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る) | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時 | 市役所第二庁舎1階 建築審査課 | 建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175) | | |
| 内職相談(あっせん) | 毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時 | 商工観光課まで お問い合わせください。 | 商工観光課商工労働係 (内線2881) | | |
| 家庭児童相談 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時 | 市役所1階子育て支援課 ※電話相談可 | 子育て支援課子育て支援係 (内線3283) | | |
| 子育て相談 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分 | 地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可 | 地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510 | | |
| 児童相談 | 毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時 | 児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可 | 児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054 | | |
| 育児相談 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時 | 各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870] | | | |

| 交通事故発生状況 2月 ※()内は平成27年の累計 | | | | |
|----------------------------|----------|-----------|-------------|--------------|
| 人 身 事 故 | | | | 物 損 事 故 |
| 件数 | 死者数 | 重傷者数 | 軽傷者数 | 件数 |
| 69 (127) | 0 (0) | 5 (10) | 84 (152) | 277 (585) |

| 火災・救急統計速報 2月 ※()内は平成27年の累計 | | | |
|-----------------------------|---------|------|-------------|
| 建 物 | 4 (8) | 急 病 | 284 (696) |
| 車両・船舶 | 1 (1) | 交 通 | 50 (115) |
| その他 | 5 (6) | その他 | 167 (329) |
| 火災件数 | 10 (15) | 救急件数 | 501 (1,140) |

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

高齢者肺炎球菌【任意】 接種費用の一部助成を継続します

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種は、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で、最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するものです。

市では、昨年度に引き続き、今年度も高齢者肺炎球菌ワクチンの任意接種費用の一部助成を継続します。任意接種とは、法律で定められた定期の予防接種ではありません。接種を希望する方は、ワクチンの効果や副反応について医師と相談の上、接種してください。

対象 次の①②を満たす方

- ①市内に住所を有し、接種日に満65歳以上の方
 - ②初めて肺炎球菌ワクチンを接種する方、または過去に接種してから5年以上経過している方
- ※平成27年度の定期接種の対象（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳）の方には、個別に通知します。（4月上旬）

接種方法 電話または直接、お住まいの地区の保健センターで事前に申し込み、予診票の交付を受けた後、市内の実施医療機関に直接予約の上、接種してください。

※市内の実施医療機関一覧表は、予診票交付の際にお渡しします。（市ホームページでもご覧になれます。）

助成内容・費用負担 接種費用8,000円のうち、市が3,000円を助成します。自己負担金5,000円を医療機関でお支払いください。

※生活保護世帯の方、中国残留邦人等の支援給付を受けている方は無料となります。（証明となるものを医療機関の窓口に提示してください）

※受診時に発熱等の体調不良により、接種ができなかった場合、診察料がかかることがあります。

持物 予診票、自己負担金(5,000円)、健康保険証など

問合せ 各保健センター（中央・☎21-5354／菖蒲・☎85-7021／栗橋・☎52-5577／鷺宮・☎58-8521）

久喜市保健事業推進員募集

健康診査、相談、訪問指導等の保健事業を円滑に実施するため、保健事業推進員を募集しています。

応募資格 保健師・助産師いずれかの資格を有する方

勤務日 1か月に1日～15日以内で1日4時間以内

勤務先 中央保健センターまたは鷺宮保健センター

報酬 日額5,600円

申込み・問合せ 中央保健センター ☎21-5354

鷺宮保健センター ☎58-8521



4か月児健康診査の身体計測の様子

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎21-9090

診療科目 内科・小児科

住所 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…4月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)、5月10日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…4月29日(祝)、5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・6日(休)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●小児救急電話相談

#8000

☎048-833-7911

受付時間

月～土曜日…19時～翌朝7時
日曜日、祝日…9時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター (医療機関案内)

☎048-824-4199

【24時間対応】

(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

●大人を対象とする救急電話相談

#7000

☎048-824-4199

受付時間

毎日…18時30分～22時30分

●埼玉県精神科救急情報センター (緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

受付時間

月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてお住まいの地区の住民の方の参加・受診になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 4月10日(金)～5月10日(日) (4月1日～9日は広報くき3月1日号に掲載)

| | 事業名 | 実施日時等 | 対象者等 |
|-----------------|-------------------------|--|------------------------------------|
| 中央保健センター | 4か月児健康診査 | 4月23日(木) 受付：12時50分～13時45分 | 平成26年12月生まれ |
| | 10か月児健康診査 | 4月14日(火) 受付：13時～13時45分 | 平成26年5月生まれ |
| | 1歳6か月児健康診査 | 4月22日(水) 受付：12時50分～13時45分 | 平成25年10月生まれ |
| | 3歳児健康診査 | 4月15日(水) 受付：13時～13時45分 | 平成23年12月生まれ |
| | 乳幼児健康相談 | 4月28日(火) 受付：9時30分～11時 | |
| | 離乳食のすすめ方教室【要予約】 | 4月14日(火) 10時～11時30分 | 5～7か月児の保護者 |
| | 成人健康相談【要予約】 | 毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時 | 市内在住者 |
| | 食生活相談【要予約】 | 毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時 | 市内在住者 |
| | 精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】 | 4月28日(火) 13時30分～15時30分 | 意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可 |
| | 菖蒲保健センター | 4か月児健康診査 | 4月21日(火) 受付：12時30分～12時50分 |
| 3歳児健康診査 | | 4月15日(水) 受付：12時30分～12時50分 | 平成23年11月～12月生まれ |
| 離乳食のすすめ方教室【要予約】 | | 4月24日(金) 10時～11時30分 | 5～7か月児の保護者 |
| 成人健康相談【要予約】 | | 毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時 | 市内在住者 |
| 健康体操 | | 4月17日(金) 13時30分～15時30分 | 市内在住者 |
| 栗橋保健センター | 4か月児健康診査 | 4月21日(火) 受付：13時～13時30分 | 平成26年12月生まれ |
| | 1歳6か月児健康診査 | 4月14日(火) 受付：13時～13時30分 | 平成25年9月・10月生まれ |
| | 3歳児健康診査 | 4月28日(火) 受付：13時～13時30分 | 平成23年12月1日～平成24年1月20日生まれ |
| | 乳幼児健康相談 | 4月13日(月)・27日(月) 受付：9時30分～11時 | |
| | 成人健康相談【要予約】 | 毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時 | 市内在住者 |
| | ウォーキング体操 | 5月7日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分 | 市内在住者 |
| | ダンベル体操 | 4月16日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分 | 市内在住者 |
| | コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい） | 4月20日(月) 10時～11時30分 | 心や身体にハンデのある子どもの保護者 |
| 鷺宮保健センター | 4か月児健康診査 | 4月15日(水) 受付：13時～13時45分 | 平成26年12月生まれ |
| | 10か月児健康診査 | 4月17日(金) 受付：13時～13時45分 | 平成26年6月生まれ |
| | 1歳6か月児健康診査 | 4月22日(水) 受付：13時～13時45分 | 平成25年9月生まれ |
| | 3歳児健康診査 | 4月21日(火) 受付：13時～13時45分 | 平成23年12月生まれ |
| | 乳幼児健康相談 | 4月16日(木) 受付：13時～14時 | |
| | 離乳食のすすめ方教室【要予約】 | 5月1日(金) 10時～11時30分 | 5～7か月児の保護者 |
| | 成人健康相談【要予約】 | 毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時 | 市内在住者 |

4月29日(祝)
9時~15時30分

※小雨決行/雨天の場合は4月30日(木)

れんげ祭り開催

花と緑と大空の祭典「第27回久喜市れんげ祭り」を開催します。

れんげ畑で楽しい1日を過ごしてみませんか。

場所 久喜市所久喜地内

内容 地元農業者による手打ちそばやもち等の各種模擬店、地元伝統芸能の披露、各種アトラクションほか

その他 農村環境を保全するため、お車でのご来場はご遠慮いただき、バスやタクシーをご利用ください。

問合せ 農業振興課農業振興係 (内線2863)



連載 久喜歴史だより(第42回)

春を告げる

小林神社の水ささら



小林神社の水ささら

春の訪れとともに、菖蒲地区の小林神社では笛の音が響き渡ります。

小林神社は、大正2年(1913)に小林村の三上神社など18社が合祀され、創建された神社です。この小林神社で毎年4月に行われる春季例祭では、氏子らによる獅子舞「水ささら」が奉納されます。

小林の言い伝えによると、小林神社の「水ささら」は、江戸時代の安政6年(1859)の大洪水の際、獅子頭が納められた箱が上流から流れ着き、これを妙福寺の三十番神堂に奉納したところ、村人が獅子舞の摺り方(舞い方)を覚え、堂宇前で舞うようになったと伝えられています。

獅子頭が奉納された妙福寺の三十番神堂は、江戸時代には小林村の鎮守とされてきました。大正2年の小林神社創建と共に、三十番神堂の獅子舞も小林

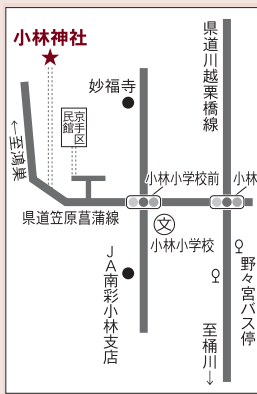
神社へ継承されたようです。

「水ささら」の「水」とは、言い伝えにある獅子頭が流れ着く原因となった洪水に由来するものと考えられます。ちなみに、久喜地区の「古久喜の獅子舞」も洪水で獅子頭が流れ着いたと伝えられています。これは洪水の多い地域ならではの伝承なのかもしれません。

小林神社の獅子舞「水ささら」は、戦前まで法眼・中獅子・女獅子の3頭獅子による庭場舞、付属芸能の居合抜き・棒術、村内を摺り歩く道中舞が行われていましたが、戦後は一時中断し、平成元年に地元の有志によって、庭場舞が復活しました。

現在、小林小学校の児童を交えた地元の人々が、「水ささら」の保存と継承に取り組んでいます。

※今年の小林神社の「水ささら」は、4月5日(日)に行われる予定です。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線372)

久喜市の人口

3月1日現在
()内は前月比

| | | |
|-----|------------|-------|
| 人 | □ 154,539人 | (-77) |
| 男 | 77,238人 | (-49) |
| 女 | 77,301人 | (-28) |
| 世帯数 | 62,633世帯 | (+52) |

久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319

久喜市役所 第二庁舎

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300

菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806

栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027

鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020

